

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月3日

【会社名】 京阪神ビルディング株式会社

【英訳名】 Keihanshin Building Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野健二郎

【本店の所在の場所】 大阪市中央区瓦町四丁目2番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画部長兼経理部長 井上康隆

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町四丁目2番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画部長兼経理部長 井上康隆

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成24年7月27日

【発行登録書の効力発生日】 平成24年8月4日

【発行登録書の有効期限】 平成26年8月3日

【発行登録番号】 24 - 関東136

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 15,000百万円

【発行可能額】 5,000百万円
(5,000百万円)
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年7月3日（提出日）である。

【提出理由】 臨時報告書を平成25年6月21日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年7月27日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。